

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 清水の会

令和2年度 事業報告

1 事業の概要

令和2年度の始まりは、パート職員が新型コロナウイルスに感染したことでした。感染後法人への勤務実態がなかったため、法人内に感染が広がることはありませんでしたが、徐々に拡大する新型コロナウイルスの影響を受け、ショート、デイサービス、通所型サービスA、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、ケアハウスの業績が軒並みダウンしました。ショートステイについては、緊急事態宣言時には約1ヶ月事業を休止、居宅介護支援事業所、包括支援センターはテレワーク体制を取りました。特養及びケアハウスの入所者の面会は早い段階から禁止とし、入居者及びご家族には大変ご迷惑をおかけしています。しかし、一昨年前インフルエンザの影響を受けた特別養護老人ホームについては、入所者数を伸ばし大きく業績の改善に至っております。

地域貢献事業については、コロナ禍の為すべて中止していますが、包括支援センターの活動により地域との繋がりは保っております。

施設整備については、電話設備に警告ランプが点灯したことで、新しく入れ替えを行いました。その他にも修繕が必要などところが多々あり、不具合が生じる度に修繕を行っております。修繕にかかる費用も、修繕の頻度も年々増えている状況は変わりません。

来年度は開設20周年目を迎える年度となります。新型コロナウイルスのワクチン接種も始まる為、この状況が1日でも早く終息することを願い、新たな気持ちで事業運営に取り組みたいと考えております。

○特別養護老人ホーム えいめい

特別養護老人ホームでは、昨年度に引き続き1日でも早い空床削減を図り、赤字運営の改善を最重要課題として、早期入所の選定ができるよう努めて参りました。結果、令和2年度は新規入所者を22名迎えることができ、一時は79名まで入所者数を伸ばすことができました。また、介護、看護体制の強化の為の組織変革を行い、利用者が1日でも長く安心して過ごして頂けるよう、利用者の体力低下、負担軽減を考慮し業務内容の見直しを適宜行い、令和2年度は退所者数16名に留まり、例年になく少なさで終えることができました。目標である空床の削減、赤字運営の改善までには残念ながら至りませんでした。今後も入所者が安心して少しでも長くえいめいで過ごしていただくために何ができるのか、またコロナ禍で利用者に直接会えないご家族に安心して頂くには何が出来るのかを職員間で考え取り組んでいきたいと考えております。

骨折事故に関しましては、下半期から年度末にかけて立て続けに発生してしまい、中には未然に防げたと思われる事故も多く、再度職員間での状況判断、情報共有、統一した対応が必須であると感じました。利用者に痛みを与えてしまったことを忘れずに、また同じような事を繰り返さないよう、事故防止に今後更に職員一同取り組み、努めてま

います。

今年度は未知の新型コロナウイルスの不安も多くある中、職員が媒体になり施設内に持ち込まないことを徹底し感染症対策を行ってまいりました。ご家族にも例年以上の面会規制等のご理解、ご協力を頂き、幸い新型コロナウイルスを始め、感染症を起こすことなく現在に至っています。新型コロナウイルスや他の感染症に対しても、感染対策はより強化していかなければならない状況が続いており、職員の精神的な緊張が緩まることは無く、負担も少なくありませんが、引き続き予防対策を行っていきたいと考えております。

人員不足については今年度も落ち着かずに不安定な状況もありましたが、義務化になった5日間の有給休暇は全職員消化することができ、また来年度は人事異動、初の試みの外国人籍の採用もあり、人員定着が行えています。今年度、2名の喀痰吸引の資格取得はありましたが、外部研修参加等はまだコロナ禍でもあり参加できない状況が続いた為、次年度はオンラインでの研修参加を積極的に奨めていきたいと考えております。

○ショートステイ えいめい

ショートステイでは、特養入所者の体調を1番に考慮し、4月末～5月中旬まで、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、事業の休止を決断致しました。結果、稼働率は著しく低下、ショート再開後も定期利用者だった方が他の事業所へ乗り換えになることも響き、月平均1人～2人程度にまで至りました。

ショート稼働率が見込めない中で、ショートステイ床を特養へ転換の募集があり、藁にもすがる思いで応募した所、希望した5床が特養へ転換できることとなりました。次年度の上半期中には、特養への転換手続きも完了し特養85床、ショートステイ5床に変更となります。

ショートステイは今後も継続していく為、コロナ禍ではありますが緊急時ショート、長期的ショート等にも極力柔軟に対応していきたいと考えております。

○栄養課

栄養課では、例年に引き続き利用者の方々が健康に過ごすために、「楽しく安全な食事を召し上がっていただく」ための運営をしてまいりました。利用者の「食」の安全を守るという立場から、嚥下困難者に対する食事形態の変更への取り組みを行いました。月1回の行事食（季節の食材を使用）やイベント食（桜餅、甘茶・おはぎなど）、選択食（5,7,8,10,2月）やそば職人による手打ちそばの提供（6月新そばの時期）等、利用者の好みに合わせた食事提供を行いました。施設生活の中で大きな楽しみを占める食べる事を通して、四季を感じ、自ら食事の選択をする機会を設け、より楽しんでいただけるように運営してまいりました。

また、2020年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令される中、施設内感染を想定した、災害時の栄養・食事についての対応を進めてまいりました。施

設にウイルスが蔓延した状況でも、入所者ができるだけ感染しない、感染しても悪化させないため、栄養状態が維持できるような食事に着目し検討を行ったほか、感染者が出た場合の食事の提供方法についても再度確認しました。

各事業所の強化項目としては、特養では 毎月の誕生会のケーキ準備・夕食会の対応・8月かき氷・12月忘年会・1月の新年会では、恒例の握り寿司（お代わりの用意やソフト食の対応）の提供を行いました。加えて、「体調悪化時の迅速な食事形態の変更」「栄養ケアマネジメントによる個別対応」「低栄養予防と摂食嚥下機能の変化による食事内容や食事形態の変更」「自立摂取継続のための提案」「食事介助時の注意事項などの提案と実施」を行っております。

デイサービスでは、毎月行われる、誕生会のケーキの提供や利用者の目の前で暖かい食事の盛り付けなど「食」を通して利用者が楽しんで食べていただける機会を増やす対応を行っております。また、利用者の身体状況や病状に合わせた食事の相談や提供、変更も行っております。

ケアハウスでは、誕生会（3か月に1回）のケーキの提供・お茶会での季節菓子の提供、12月には忘年会を行い、日常の食事提供の中では、利用者の目の前で食事の盛り付けを行い暖かい物を食べていただく取り組みなど行っております。さらに、利用者の病状や食事摂取状況に合わせた食事内容の提供の提案を行ってまいりました。

○デイサービスえいめい

デイサービスでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用者の利用控えや新規利用者が増えないことで事業収入は減収となったため、人件費削減を目的に変則勤務等で対応して参りましたが、全体を通し大変苦戦する年となりました。

そんな状況下でも利用者の満足度を上げるため、「えいめいに来て楽しかった」と笑顔で帰っていただけるよう、スタッフ全員で入浴・レクリエーション・行事等の運営を考え、サービス提供をして参りました。特に力を入れたことは入浴支援で、毎月「6」が付く日を「お風呂の日」として、変わり湯を提供し温泉気分を満喫していただきました。レクリエーションでは新型コロナウイルスの予防対策として、密にならない個人で行えるもの、書道・パズル（脳トレ）・季節の塗り絵など、複数用意した中からお好きなものを選んで行っていただきました。仕上がった作品を展示し観賞することで、感染予防対策を行う中でも、利用者同士の団欒も体験していただきました

行事としましては、毎年恒例の敬老会や忘年会、ひな祭り等「今できること」を行い、楽しんでいただきました。

外部との交流では、感染症の時期ならではのリモート絵画鑑賞会を、アーツ前橋の協力のもと行いました。昔の前橋駅の絵画等を鑑賞し、感じたことなどをアーツ前橋のスタッフと画面越しに交流を行いました。新しい試みではありましたが、大変盛り上がりました。まだまだ新型コロナウイルスは拡大している状況ですが、引き続き手洗い・マスク・消毒など感染防止対策を徹底した運営に力を入れていきたいと思っております。

○ヘルパーステーション えいめい

今年度は、新型コロナウイルスで始まり、新型コロナウイルスで終わった年度でした。ヘルパーの仕事の性質上、コロナ禍でのサービスでは「うつらない」「うつさない」ための感染対策に重点を置き、サービス提供を行ってまいりました。利用者、家族に対してはサービスの利用に際しての注意点など文章でお知らせし、日々の生活で注意をさせていただくことで、感染を防ぐことが出来たと感じております。

事業運営に関しましては、新型コロナの影響で、新規利用者の依頼がほとんどない状況です。来年度は高齢者のワクチン接種が始まりますが、しばらくはこの状況が続くと想定されますので、その中でどのように業績を伸ばしていくか喫緊の課題となっております。

令和2年度重点目標に掲げていた『家族の介護支援にも視点を置き、家族も負担なく介護に参加できるよう、介護技術の情報提供や生活面での提案など共に支援し、虐待や介護拒否が生じないように支援していきます。』に関して、家族との連絡を密に取り、家族の困っていること、助けてほしいことなどについて話し合い、多職種とも連携を取りながら、速やかに解決できるように行動して参りました。

利用者に対しては、自立支援は継続した支援目標であります。特に『フレイル予防』に視点を置き、職員間で情報共有し、日々の支援を行いました。『今まで出来ていたことが継続して行えるように』『今まで忘れてしまい出来なかったことが、ヘルパーと一緒に出来るようになる』等を目指し、利用者自らが行動できるよう誘導することを心がけて支援して参りました。毎年行っている施設内研修の実施は、コロナ禍のため行えませんでした。ウェブ研修には積極的に参加いたしました。また日々の報告書提出時に、記録の書き方、伝え方等について指導を繰り返し行うことで記録の重要性についても引き続き指導していきたいと考えております。

○通所型サービスA 介護予防 えいめい

運営を始めて3年たち、内容の検討や、開催回数を増やすなど、利用者様が楽しく、笑顔で「介護予防」を行えるよう運営行ってまいりました。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染予防の為、新規の利用者も思うように増やすことができない厳しい状態が続きました。しかし外出自粛の為、人と会うこと話すことが少なくなり、体力の低下やうつ状態になる方が多くなっている今だからこそ介護予防サービスは必要であると考え、細心の注意を払い運営をしてまいりました。

特に重点を置いた支援としては、感染症に対する正しい知識を身に着けることで、①感染症の理解、②感染の予防方法、③前橋市の感染者情報等を適宜発信してまいりました。自立している利用者のため、自分の意志で旅行や食事会などに出かけてしまうことを考え、正しい知識を身に着けることが感染予防につながっていると考えております。

サービスの内容も、現在の状況を踏まえ、運動は家の中で行えるストレッチを中心にを行い、体幹トレーニングに重点を置き指導致しました。口腔に関してはマスク着用した

ままできる口の運動と発声練習を行っていただき、栄養では、自分で作る「低栄養にならない献立」「バランスの良い食事」の講義など行いました。精神的な支援として、笑顔で家に帰っていただくように、笑顔になれる、空間と、声掛けを行ってまいりました。

今後も、感染症の対応は続き、新規の利用者の獲得も難しいと思いますが、利用者が来所している時間だけでなく、利用時間以外でも電話連絡等でフォローしていくことを継続していきたいと考えております。その時期に合った取り組みを丁寧に継続していくことで、ご利用者、ご家族の信頼を得て運営をしていきたいと思っております。

○居宅介護支援事業所 えいめい

令和2年度の幕開けが、介護支援専門員1名のコロナ感染症罹患でした。罹患した職員が入院治療のため人員減となったことと、また労災治療中の1名が事務へ異動したことで、受け入れ件数が減り事業が減収となってしまいました。さらに、コロナ禍のため病院退院ケースに関しては、感染防止の観点から受け入れを断ったことで、新規ケースに対する自然減の割合も含めて、対前年度比80%の収益にとなってしまいました。包括から職員1名を異動し担当ケース件数の調整により運営基準減算を回避するとともに、来年度は新たに職員1名が主任介護支援専門員資格取得を目指して、スキルアップを図っております。

特定事業所加算の算定要件である、他法人との合同事例検討会については、対面を避けた方法で実施。ICT（Zoom等）を活用した研修への参加や、国の警戒レベルに合わせてテレワークや利用者宅への訪問の自粛を行いました。コロナ禍でありながら、利用者の在宅生活の維持継続への支援を安定的に行うことができたことは、職員が感染対策をしっかりと行っていた結果だと考えております。

○地域包括支援センター 永明

令和2年度は新型コロナウイルスが猛威を振るう中での1年となりました。通常の生活では見えてこなかった地域課題や高齢者支援について、大きな災害等の経験がないため、職員間で検討を重ねてまいりました。自宅に閉じこもり気味になり、身体的・精神的にレベルダウンしてしまう高齢者を発見し支援に繋げ、コロナ禍においても「高齢者が住み慣れた地域でその人らしい尊厳ある生活を継続する」ためにはどうしたらよいか、令和3年度においても継続した課題となっております。

地域包括支援センターの運営では、地域包括ケアシステムの構築が昨年度に引き続き課題となっております。その入り口となる「総合相談」では、相談件数1600件/年で年々多くなり、相談内容も複合化しているため対応に苦慮しています。相談内容の中で「権利擁護業務」に分類される「認知症」に関する相談は363件で、昨年度よりも189件多くなっています。また「虐待」に対する相談は167件で、それに付随する会議等の件数を加えますと前橋市内の包括支援センターの中でもトップとなっております。

「包括的・継続的ケアマネジメント事業」では高齢者に対して途切れることなく継続

した支援が必要になるため、包括支援センターでは個別のマネジメントを行うだけでなく、多職種との連携や介護支援専門員等のサポートを行いました。医療と介護の連携体制の整備としては、例年とおり3包括（永明・城南・南部）合同で医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護・栄養士会等々の地区代表の方と、年3回の会議を開催致しました。コロナ禍のためいずれもウェブ開催とし、専門職同士コロナ禍での現状やできる支援に対し、有意義な意見交換を行うことが出来ました。「自立支援型地域ケア個別会議」では医師、歯科医師、薬剤師、リハビリ職、栄養士等からアドバイスを頂き、より良い支援のための方法が見えてまいりました。

例年おこなっている事例検討会については、コロナ禍のためウェブを活用し、3包括（永明・城南・南部）合同で開催しました。介護支援専門員もコロナ禍で思うような支援ができず悩んでいたことも多く、意見交換できたことは良かったと思います。

「生活支援体制整備」への取り組みでは、社会福祉協議会・行政と協働して、打ち合わせを重ね、町社協のモデル事業として東上野町で立ち上げることが出来ました。今までなかった町社協を立ち上げる狙いは、町単位で自主的、主体的に交流・見守り及び支えたい活動を継続して実施することにより、地域の課題を解決し地域福祉の推進を図ることです。すべての自治会で町社協の取り組みが始まれば、地域包括ケアシステムの構築が進んでいくと考えます。

地域への活動として、自治会長会議・民生委員定例会・老人クラブ連合会定例会等に参加し、連携しやすい関係づくりを行えています。今後も自治会長会議や民生委員定例会等への参加により、地域の変化する状況の把握に努め、支援できる体制を整えると共に、それに対応できるよう職員のスキルアップにも力を入れていきたいと考えております。

○ケアハウス パノラマ

令和2年度は入居率100%で始まりましたが、入居者のレベルダウンから退去される方が続きました。それに加え新型コロナウイルス拡大のため、新規入居者の獲得も難しい状況が続き、令和2年度の平均入居者数が17.56人と大幅な減収となってしまいました。

現在入居されている方にも感染防止のため、全員が食堂で食事することを中止し、また楽しみにしていたレクリエーションや行事も、規模を縮小或いは中止せざる負えなくなりました。施設の中でずっと過ごされることへのストレスも多く、身体的・精神的にレベルダウンしてしまう方もあったため、テーブルの距離を2メートル以上あげ換気を良くし、さらに仕切り板を使用することで、お茶会は回数を少なくして開催しました。季節を感じられるように、「お汁粉」や「蒸かしたての肉まんやあんまん」などを召し上がって頂けるよう工夫したり、昔懐かしい「すいとん」を召し上がって頂いたり、また年末年始に入浴できない入居者に対して、元旦に入浴して頂く対応をするなど「自宅で過ごす」時と同じような楽しみを作る工夫をしました。

新規入居者の獲得の為、空き情報を居宅介護支援事業所に提供して様子を見ました

が、コロナ禍のため施設見学が出来ない事、入居されてからの生活にも規制があること（面会制限・外出制限等）で、何件か入居の相談はありましたが、契約まで進まないのが現状でした。

令和3年度はワクチン接種も進むため、入居者の身体的・精神的状況を維持できるよう、状況に合わせて制限の見直しを行うとともに、入居募集の働きかけをして18床を目標に入居者を増やしていきたいと考えております。

2 職員の状況

令和2年度は職員に欠員が生じ募集をかけると、比較的スムーズに応募があり補充できておりました。退職にいたることも比較的少なかったため、運営に支障はありませんでした。しかし、職員の質に関して申しますと、すぐに戦力として働けるような経験者は少なく、採用してから独り立ちするまでに時間を要するが多かったと思います。来年度は法人創設20周年となるため、法人の活性化を図る目的で、同じ職務に永く就いている職員等、事業の状況に合わせた人事異動を行っていかうと考えております。

介護職員対象の処遇改善及び特定処遇改善の取り組みは、継続して行いました。対象となる介護職員に支給される金額は、Aランクで2万円を超し対象とならない職員との格差が開く一方でございます。他法人では法人の持ち出しで不均衡を是正することも見られていますので、今後は何らかの対策を検討していかなければならないと思っています。

3 入所者・利用者の状況

事業面における入所者・利用者状況につきましては、別紙1の「令和2年度 施設別年間利用者状況」のとおりです。

特別養護老人ホームの1日当たり平均利用者数は76.01名/80名（前年度65.21名/80名、前年度比116.56%）で、稼働率95%という結果になりました。新規利用者が22名決まったことと、退所者が少なかったことが要因と考えられます。

その他の事業につきましては、軒並み新型コロナウイルスの影響を受け利用者数は減少しています。

ショートステイにつきましては、緊急事態宣言が出された際に受け入れを休止したことが大きく響き、その後も利用者数を伸ばすことができませんでした。一日当たりの平均利用者数は1.20名/10名（前年度3.92名、前年度比30.61%）で、と大幅に下回りました。

デイサービスにつきましては、利用者の利用控えや新たにサービス利用を希望される方がほとんどいなかったことで、一日当たり平均利用者数が20.67名/40名（前年度22.82名、前年度比90.58%）となり、少ない日では15名程度の利用者にとどまり未だ減少傾向が継続しています。

通所型サービスAについては、緊急事態宣言下での休止や利用控えもあり、平均利

用者数 10.86 名/15 名（前年度 12.74 名、前年度比 85.2%）と減少しています。

ヘルパーステーションについては、平均利用者数 10.84 名（前年 12.91 名、前年度比 84.0%）と減少しています。利用者の体調悪化から施設入所になった場合などが大きく影響していると考えられます。

居宅介護支援事業所につきましては、年間利用者数 1,290 名（前年度 1,584 名、前年度比 81.4%）、新規サービス利用希望が減少したことが要因と考えられます。また地域包括支援センターにつきましては年間利用者数 4,192 名（前年度 4,072 名、前年度比 102.9%）で、その内訳として、永明で担当した件数は 2,378 件、委託が 1,813 件でした。若干増加しましたが、昨年度に比べると永明が担当している件数は約 200 件減っているのに対して、居宅支援事業所への委託数は約 300 件増えているため、法人の利益にはあまり反映されていない状況です。ケアハウスにつきましては、平均入所者数が 17.39 名/20 名（前年度 19.45 名、前年度比 89.43%）となりました。

4 評議員会・理事会の開催

評議員会・理事会の開催は下記のとおりです。（時系列で記載）

第 1 回理事会 令和 2 年 6 月 1 日（月）

令和元年度事業報告及び決算報告（監事監査報告）、人事考課規定及び介護職員キャリアパス職能企画東急制度実施要項の改正、給与規程の改正、理事（業務執行理事）及び施設長の解任並びに新任者の選任、福祉医療機構からの運転資金の借入、令和 2 年度定時評議員会の開催日程及び議案内容、運営規定の一部改正の専決について（特養、短期入所・介護予防短期入所の各運営規程、前橋市地域包括支援センターの運営規程）

第 1 回定時評議員会 令和 2 年 6 月 23 日（火）

令和元年度事業報告・決算報告（監査報告）、理事（業務執行理事）及び施設長の解任並びに新任理事（業務執行理事）・施設長候補の選任、福祉医療機構からの運転資金の借入、人事考課規定・介護職員キャリアパス職能資格等級制度実施要項の改正、給与規程の一部改正について報告、

第 2 回理事会 令和 2 年度 6 月 23 日（火） 書面開催

業務執行理事及び施設長の解任及び新任者の選任について

第 3 回理事会 令和 2 年 9 月 28 日（月）

令和 2 年度事業の進捗状況及び資金収支状況、介護保険事業所指定更新申請について報告、運営規程の一部改正の専決について報告、福祉医療機構からの運転資金の借入について報告

第4回理事会 令和2年12月16日(水)

令和2年度事業の進捗状況、令和2年度資金収支状況及び補正予算について、理事長の体調について報告及び今後について、電話機器主装置及び電話機の交換について報告、

第2回定時評議員会 令和3年1月12日(火) 書面開催

令和2年度事業の新着状況、資金収支状況及び補正予算、電話機器主装置及び電話機の交換について報告、理事長の体調について報告

第5回理事会 令和3年3月15日(月)

令和2年度事業進捗状況及び資金収支状況、令和2年度補正予算(再補正)、令和3年度事業計画、令和3年度予算、役員報酬の一部改正、就業規則の一部改正、準職員取扱要領の一部改正、嘱託職員取扱要領の新設について。ショートステイ5床の特養転換事業について報告、ホームページ及びパンフレットの再作成について報告

第3回定期評議員会 令和3年3月29日(月)

令和2年度事業進捗状況及び資金収支状況、令和2年度補正予算(再補正)、令和3年度事業計画、令和3年度予算、理事長の勤務形態変更に伴う役員報酬の変更、役員報酬の一部改正の専決について報告、就業規則の一部改正及び育児・介護休業の関する規則の一部改正(理事会承認事項)について報告、準職員取扱要領の一部改正及び嘱託職員取扱要領の新設(理事会承認事項)について報告、ショートステイ5床の特養転換について報告、ホームページ及びパンフレットの再作成について報告

5 令和2年度月次事業・行事報告、研修参加状況については別添のとおり